

# 新年度の御挨拶

## 「電子マニフェスト」の推進 不法処理防止と業界の健全化

新年度を迎えるにあたり、当協会の事業運営に格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、南海トラフ大地震が今後30年以内に発生する確率が70%程度と言われていますが、発生した際の膨大な災害廃棄物の収集運搬と処理のために、当協会は三重県廃棄物処理計画に民間事業者の活用として位置付けられています。

さらに、巨大な災害で生じた廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、当協会は廃棄物処理法改正案と災害基本法改正案が今国会で審議されており、法整備がなされた後は、当協会としましてもこれまでにも増して災害廃棄物処理体制の整備と三重県等との伝達訓練等を行い、平時から備えたいと考えています。

当協会は産業廃棄物の適正処理を最優先の方針に掲げてこれまで取り



一般社団法人  
三重県産業廃棄物協会  
会長 木村 亮一

組んでまいりましたが、昨年度、廃棄物処理法違反により三重県内の産業廃棄物処理業者の行政処分が数件発生しましたことから、今年度は、電子マニフェストの推進、紙マニフェストの販売、産廃研修会の開催、不法処理防止の啓発活動等を通じて会員をはじめ業界全体の健全化、法令順守に一層取組みたいと思います。

今年度は、会員数が400社以上となるよう県内の排出事業者と処理業者のご理解を得て協会組織を充実させるとともに、県行政と一層の連携を図り、優良産業廃棄物処理業者を育成推進し、会員の皆様と共に産業廃棄物の適正な処理に向けた取組みを進めてまいりますので、今後とも皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げ、新年度の挨拶とさせていただきます。

## 次期廃棄物処理計画の策定と 適正処理のさらなる推進に向けて

新緑の候、貴協会におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本県の廃棄物行政の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対する備えとして平成27年3月に三重県災害廃棄物処理計画を策定したところです。今後は、市町の災害廃棄物処理計画の策定の支援を進めるとともに、研修会や発災時を想定した訓練など実行性を高める取組を進めていきたいと考えています。災害時におきまでは、関係団体との連携が不可欠となりますので、貴協会におかれましても、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

また、今年度は平成28年度から5



三重県環境生活部  
廃棄物対策局  
局長 渡辺 将隆

年間の次期廃棄物処理計画を策定することとしています。これまで電子マニフェストや優良認定処理業者の普及拡大などに取り組んできたところですが、次期計画におきましても、社会情勢の変化や国の基本方針をふまえ、産業廃棄物の3Rと適正処理のさらなる推進を図りたいと考えております。

今後も、これらの取組を進めうえで、皆様との連携が不可欠と考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、貴協会のさらなる飛躍を祈念いたしまして、新年度のご挨拶とさせていただきます。

## 平成27年度の事業計画

### 事業方針

平成27年度は災害廃棄物の処理体制等国や県と連携した公益事業をさらに充実させるとともに、廃棄物処理法等の違反事業者が出ないよう研修会等、様々な事業に取り組みます。

1. 行政機関等と協働して、産業廃棄物の適正処理の推進と確保及び法令遵守の徹底
2. 優良産業廃棄物処理業者の育成
3. 国、県、市町と連携した災害廃棄物処理応援体制の充実及び発生時の応援体制の確立
4. 不法投棄等の不適正処理を根絶するため、県と協働でパトロール、街頭啓発活動及び産業廃棄物処理研修会等の開催
5. 会員のさらなる獲得及び財政基盤の充実



理事会の開催風景

### 目標の設定

#### 1 行政等と連携した公益事業

- ① 電子マニフェストの普及促進を図るため、昨年度に引き続き電子マニフェストの操作研修会を開催する。
- ② 県と協働して、不法投棄、不適正処理を根絶するためのパトロール、街頭啓発活動及び産業廃棄物処理研修会等を実施する。
- ③ 国、県、市町と連携して災害廃棄物処理応援体制の充実を図るために情報伝達訓練の実施及び発災時における災害廃棄物処理の応援を実施する。
- ④ 廃棄物処理法を広く周知するため、県と協働して排出事業者及び処理業者への講習会（実務者研修会、初任者研修会、廃棄物処理法研修等）を開催する。

#### 2 産業廃棄物処理業者優良事業者の育成

県の施策に則り優良事業者の育成を図るため、県と協働して、各地域で優良事業者育成のための研修会等を開催するとともに、優良事業者の育成を図る。

#### 3 新規会員の勧誘

現在390事業者が会員であるが、400事業者を目指し協会員一丸となって勧誘活動を行う。

### 公益事業内容

#### 1. 産業廃棄物研修事業の開催（実施事業）

廃棄物処理法を広く周知するために、実務者研修会、初任者研修会、電子マニフェスト操作研修会、廃棄物処理法研修等を開催

#### 2. 「災害廃棄物処理応援協定」に基づく連絡体制の整備及び災害時の応援（実施事業）

南海トラフ地震等巨大災害に対応するため、三重県との協定に基づく応援連絡体制の整備と情報伝達訓練等を三重県、市町、協会などで実施するとともに、災害発災時には協定に基づき応援を行う。

#### 3. 不法投棄等防止活動事業の実施（実施事業）

三重県と合同でパトロールを実施、不法投棄等不適正処理防止の街頭啓発活動及び産業廃棄物処理研修会等を実施

#### 4. 広報事業（実施事業）

会報誌「しろちどり」の定期発刊（年3回）、協会ホームページの充実等

#### 5. 環境美化活動事業の推進（実施事業）

5月30日（ゴミゼロの日）及び11月27日（協会設立記念日）を「環境美化啓発推進日」と定め、会員による環境美化活動の積極的な取り組みの推進

## 平成27年度収支予算骨子

### ■経常収益の部

・入会金	200,000円
・会費	29,800,000円
・事業収入	14,400,000円
・補助金	600,000円
・その他	960,000円
・繰越金	26,099,000円
収益合計	72,059,000円

(前年度より2,855,000円減)

### ■経常費用の部

・実施事業会計	9,348,000円
①産廃研修事業	2,868,000円
②災害廃棄物	1,694,000円
③不法処理防止	1,983,000円
④情報発信事業	2,803,000円
・その他会計	37,365,000円
・法人会計	4,703,000円
費用合計	51,416,000円

(前年度より960,000円減)

